

秋田県告示第 3 5 0 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定に基づき指定した道路の位置を次のとおり変更したので、公告する。

令和 4 年 8 月 9 日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

申請者の住所及び氏名	旧新別	道路の位置の変更箇所	道路の延長	道路の幅員	変更年月日
北秋田市米内沢字倉ノ 沢出口 5－1 秋田土建株式会社 代表取締役 北 林 一 成	旧	北秋田市米内沢字中道 岱75－ 2	39. 90メートル	6. 00メートル	令和 4 年 7 月 26 日
	新	北秋田市米内沢字中道 岱75－ 2、75－ 1 の内	70. 30メートル	6. 00メートル	